

議会運営委員会記録

令和4年9月29日（木）

開議 15 時 24 分

閉議 15 時 34 分

全員協議会室

出席者

〔委員〕 布施委員長、柳楽副委員長、
肥後委員、三浦委員、沖田委員、足立委員、川上委員、串崎委員、
小川委員、牛尾委員

〔議長団〕 笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 河上局長、下間次長、中谷書記

議 題

1 令和4年12月浜田市議会定例会議の会議予定について

資料1

2 今後の陳情の審査方法等について

資料2-1～2-4

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[15 時 24 分 開議]

布施委員長

ただいまから議会運営委員会を開催する。出席委員は10名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進めていく。

1 令和4年12月浜田市議会定例会議の会議予定について

布施委員長

事務局から説明をお願いします。

河上局長

(以下、資料をもとに説明)

布施委員長

ただいまの説明について質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

執行部はここで退席されるが、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部は退席して構わない。

《 執行部退席 》

2 今後の陳情の審査方法等について

布施委員長

9月26日の委員会での意見を踏まえ、陳情書取扱基準に注釈を加えた。また、陳情書や添付資料の公開についても記載を明確にしたので、確認してほしい。ほかに、市議会ホームページに掲載する陳情提出に当たっての注意事項や陳情の流れ案も作成しているので併せて確認してほしい。事務局長から説明をお願いします。

河上局長

(以下、資料をもとに説明)

布施委員長

ただいま説明があった。これは前回の議会運営委員会で確認、方向性ということで皆の意見を聞いた分を今日提案した。今の説明について委員から意見はあるか。

小川委員

流れはこれで申し分ない。基本的には以前扱っていた形に割と似ているのだが、この流れでいくと以前のように例えば陳情が配付になったことに対して事務局に意味を説明するよう求めるなど、ここまで決まれば心配はないか。そこが一番気になっている。そのために今までずっと議論してきた。事務局の負担がこのことによって軽減されれば、そういう問題もほとんどなくなるだろうということならこれで完璧だと思うのだが。

河上局長

皆で協議しつくっていただいたので、これに従う。陳情者にも、基準内何番に該当するため配付になったということはお知らせする。このようにしっかり決めていただいたので、我々も何かあればそのことをしっかり相手に説明したい。今後も皆の協力をお願いします。

布施委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

今後陳情の取り扱いについてはこの流れとし、陳情書取扱基準についてもこのとおり決定することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

では陳情書取扱基準は議会例規集に追加する。またホームページに掲載している陳情書の提出方法なども、本日の資料のとおり更新するのでご承知おき願う。

3 その他

布施委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

最後にお願いだが、本日のこの内容も、陳情審査の部分で大きく皆に影響してくるので、会派内で共有していただきたい。

以上で議会運営委員会を終了する。

[15 時 34 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 布施 賢 司